

# 千厩警察署交通課からのお知らせ

## 【交通事故防止のために】

### 1 飲酒運転の絶対禁止

飲酒運転は重大な結果を引き起こし、被害者・加害者・家族等関係する人みんなが苦しみます。

「これくらいは大丈夫」、「酔いが醒めただろう」という甘い考えを捨て、「飲んだら乗らない」を徹底しましょう。

### 2 ライトの早め点灯の実施

薄暮時間帯は視認性が悪くなります。歩行者等の早期発見のため、また自分の車の位置を相手に知らせるためにライトの早め点灯を！

### 3 後部座席を含めたシートベルト(チャイルドシート)の着用

運転席の着用率は非常に良好です。しかし、助手席、後部席については、まだまだ低調です。後部席に乗っている人がシートベルトを着用していなかったため、車外放出により死亡したり、重傷を負うケースも発生しています。

愛する家族、友人、同僚等を守るためにもシートベルト、チャイルドシートを着用させましょう。

### 4 ライトのこまめな切り換えの実施

自動車ライトの視認距離は、上向き100m、下向き40mです。60km/hで走行していた場合、停止できる距離は平均で約44mです。

歩行者等を早めに発見できれば、ブレーキ、ハンドルで回避可能です。こまめな切り換えを励行しましょう。

### 5 予測運転と防衛運転を心掛ける

危険を常に予測し、そのための防衛意識を持った運転に心掛ければ、事故を防止できます。

「飛び出すカモ？ 止まるカモ？ 信号変わるカモ？」といった、「カモ運転」に心掛け、ゆとりを持った防衛運転をしましょう。